

令和7(2025)年

12月 広報あいさつ

1029号



10月30日 長寿園 芋ほり

12月4日から10日までは人権週間です

「誰かのことじゃない」 人権を考える1週間



人権をめぐる問題は、実は私たちの身近なところにあります。例えば、学校でのいじめ、職場でのハラスメント、インターネット上の誹謗中傷、LGBTQ+への差別、外国人や高齢者への偏見や無理解など、これらはすべて、人権が守られていない状態です。そして、こうした問題の「当事者は」は、決してどこか遠くの人ではありません。自分の家族や友人、近所の人、あるいは自

回国際連合総会で、全ての人と全ての国とが達成すべき共通の基準として、「世界人権宣言」が採択されました。世界人権宣言は、基本的人権尊重の原則を定めたものであり、初めて人権保障の目標と基準を国際的にうたった画期的なもので、採択日である12月10日は「人権デー」と定められました。

日本では人権デーを最終日とする1週間（12月4日～10日）を「人権週間」と定め、その期間中、各関係機関や団体が人権啓発活動を行って人権意識の高揚に努めています。

● 「誰かのことじゃない」

人権をめぐる問題は、実は私たちの身近なところにあります。例え

1948（昭和23）年、12月10日に第3

分自身が「当事者」になるかもしません。

● 「気づくこと」から始まる人権の尊重

私たちができることは、まず「気づくこと」です。相手の立場になって考え、想像力を働かせ、偏見や思い込みに気づいたときには立ち止まって見直すこと。それだけでも、社会の空気は少しずつ変わっていきます。

例えば、周囲で困っている人に「大丈夫?」と声をかける勇気。無意識のうちに使っていた差別的な言葉や態度をやめること。インターネット上の誹謗中傷に加わらないこと。こうした小さな行動の積み重ねが、人権を守る社会づくりの第一歩です。

● 誰もが人間らしく、

幸せに生きられる社会へ

誰もが自分らしく、安心して、幸せに暮らしていく社会とは、どんな社会でしょうか。たとえ考え方や生き方が違つても、「違い」を理由に排除されたり、否定されたりしないこと。多様性を認め合い、支え合いながら、共に生きていける社会。そうした社会を実現するためには、行政や教育機関だけでなく、町民一人一人の意識と行動が欠かせません。

芦屋町では、街頭啓発や人権啓発パネルの展示、人権まつりなどさまざまな人権啓発に取り組んでいます。人権週間を人権のことを考える機会として、その意義や重要性を学んで人権への理解を深めるとともに、お互いが尊重される地域づくりを目指していきましょう。

差別をなくすために 第486号

芦屋町人権・同和教育研究協議会

▷問い合わせ 社会教育係 (☎223-3546)

困っている人を助ける心

山鹿小学校6年 藤永 環菜



かんな

今年の6月に山鹿小学校で「車いす陸上プログラム」がありました。5才の時に病気で両足を切断して絶望を感じていた時、高校の先生にすすめられて車いす陸上を始め、オリンピックで優勝をしたことがある方の話でした。その授業をきっかけに、私は「障がい」について調べてみることにしました。

障がいとは、体や心のどこかがうまく働かないために、不便なことや困ることがずっと続いている状態のこと、生まれた時からの人もいれば、事故や病気、年をとることで起こる人もいることが分かりました。

私も2才半から6才までの間、半年おきに5回右ひじを骨折して入院・手術をくり返した経験があります。ギブスで固定をしている期間が長く、お風呂に入るとときやトイレをするとき、ご飯や絵を書くときも不便で、お母さんやお父さん、先生の助けを借りながら生活をしていたことを思い出しました。友だちが体操教室やプール、運動会の練習をしているときも私だけ横で見学をしないといけず、くやしい思いをしていました。そんな時、先生はいつも私でもできることを考えてやらせててくれていました。私は、一時的だけであったけど、世の中には病気やけがで一生がい生活を不便に感じている人もいます。

体の障がいだけではなく、最近では心の障がいで困っている人も多いことを知りました。体の障がいは見た目で分かりやすいけど、心の障がいは見た目では分かりにくく、人とコミュニケーションをとることが苦手な人もいれば、一生けん命に勉強してもなかなか覚えられない人もいることを知りました。このような方が困っているとき、「大丈夫? 何か手伝おうか?」と優しく声をかけられるような人に私はなりたいです。そのために、日頃から困っている人がいたら自分から声をかけていきたいと思います。

※この記事は、町内の小中学生が「人権」をテーマに作成した作文で、提出された作文の中から芦屋町人権・同和教育研究協議会が選考したものを持載しています。

人権週間の行事

■第27回芦屋町人権まつり

▷とき 12月13日(土)・午前10時
30分～午後3時

▷ところ あしや夢リアホール

▷内容

●人権講演会

【テーマ】 多様性社会～だれもが自分らしく生きるために～

【講師】 アン・クレシーニさん（北九州市立大学 准教授）

●青少年の主張大会

芦屋町の小中学生が学校・家庭・地域などの関わりの中で、日頃考えていることや、感じていることを発表します。

●ふれあいイベント

各種団体によるバザーや催物、人権啓発パネル、小中学生の人権作品などを展示します。

※詳しくは、広報あしや12月号に折り込んでいるチラシを見てください。

第27回
芦屋町人権まつり
12月13日(土) 10:30~15:00
あしや夢リアホール
講演会 13:30~15:00
テーマ 多様性社会
講師 アン・クレシニさん（北九州市立大学 准教授）
※詳しくは、広報あしや12月号に折り込んでいるチラシを見てください。

■人権啓発パネルの展示

▷とき 12月3日(木)～10日(木)

▷ところ 役場1階ロビー

▷問い合わせ 社会教育係

(☎223-3546)

12月3日水～9日火は

障害者週間です

▷問い合わせ 障がい者・生活支援係 (☎ 223-3530)

★障害者週間

障害者週間は、障がいのある人の福祉への関心と理解を深めるとともに、障がいのある人が社会や経済、文化などあらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的としています。

「障がい」は、その人の体や心にある「機能の障がい」と「社会的障壁」の両方でつくり出されています。障がいを正しく理解し、日常生活や社会活動のなかでサポートすることで、障がいのある人の社会参加の機会が広まります。一人一人が障がいに関しての知識を深め、物理的・心理的なバリアをなくしていくことが大切です。

私たち一人一人が障がいを正しく理解し、障がい者差別のない町を目指しましょう。



※社会的障壁とは、障がいのある人が日常生活や社会生活を営むうえで妨げとなるような、制度や偏見などです。

芦屋町では障害者週間にあわせて、芦屋町図書館内に関連図書コーナーを設置し、障がいのある人に関する啓発を行います。

★芦屋町障がい者差別解消条例を知っていますか

平成28年に施行された「障がいを理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」を踏まえ、平成31年3月に「芦屋町障がいを理由とする差別の解消の推進に関する条例（芦屋町障がい者差別解消条例）」を制定しました。

この条例は、障がいを理由とする差別の解消に向けた町の責務、事業者、町民の役割などを定めていますが、障害者差別解消法が改正され、令和6年4月1日から事業者による合理的配慮の提供が義務化されることなどに伴い、令和6年3月に条例の一部を改正しました。

条例では、障がいを理由とする差別を「不当な差別的取り扱い」と「合理的配慮をしないこと」と定義し、差別の解消に向けて次のことを定めています。

●不当な差別的取り扱いの禁止

障がいのある人に対して、正当な理由なく、障がいを理由として、サービスの提供を拒否することや、場所や時間帯などを制限すること、条件を付けることなどは禁止されています。



●合理的配慮の提供

障がいのある人から、何らかの対応や配慮をしてほしいとの意思が示された場合に、負担が重すぎない範囲で対応することが求められます。

★みんなで障がい者虐待を防ぎましょう

障がい者の虐待は、特定の人や家庭、場所ではなく、どこでも起こりうる問題です。虐待をしている人の側に、それが虐待であるという認識がない場合があります。また、虐待をされている人が、虐待を受けていると認識できずに、自分から被害を訴えられない場合があります。そのため、周囲の人がこの問題を認識し、小さな兆候を見逃さずに早期に発見することが大切です。

虐待かどうかの判断が難しい場合でも、「何か困っているようだ」「様子がいつもと違う」といった“気付き”でもよいので、何かあれば情報を提供してください。早めの気付きが問題の深刻化を防ぐきっかけになります。なお、通報や届け出をした人の情報は守られます。

防ごう！高齢者虐待

芦屋町では、高齢者虐待の防止・高齢者の養護者に対する支援等に関する法律（高齢者虐待防止法）に基づいて高齢者虐待防止への取り組みを行っています。

●高齢者虐待をなくすために

高齢者（65歳以上）の介護は、長くなるほど心身に負担がかかります。一人で、または家族で頑張りすぎていませんか。高齢者が尊厳を持って安心して暮らすために、高齢者やその家族を支援し、虐待をなくしていきましょう。

「高齢者虐待」とは、養護者（世話をする人）または養介護施設従事者による次のような行為です。

●高齢者虐待となる行為

○身体的虐待

- ・叩いたり、つねったりする
 - ・ベッドに縛り付けたりする
 - ・体にやけどの傷がある
- など



○心理的虐待

- ・話しているのを意図的に無視したり、排泄の失敗を笑ったりする
 - ・怒鳴ったり、ののしつたりする
- など

○経済的虐待

- ・日常生活に必要な金銭を渡さない、使わせない
 - ・本人の自宅などを本人に無断で売却する
- など



○介護・世話の放棄、放任

- ・水分や食事を十分に与えられないことで、脱水症状や栄養失調の状態にある
 - ・住居がごみだらけだったり、異臭がしたりする
- など



○性的虐待

- ・排泄を失敗した罰として、下半身を裸にする
- など

●地域で高齢者を見守りましょう

高齢者や介護をしている人たちが孤立しないように温かく見守り、支え合っていきましょう。

高齢者を医療や介護サービスなどに適切につなぐことで、介護負担も軽くなります。

「虐待かもしれない」と思った場合も相談してください。秘密は守られますので安心してください。



▶問い合わせ 芦屋町地域包括支援センター（役場福祉課内）
(☎ 223-3581)

地域を守る私たちの消防団

～芦屋町消防団と地域が創る、安心の毎日～



みなさんは消防団がどんな活動をしているか知っていますか？

今回の特集では、芦屋町消防団の活動や団員の声を紹介します。

消防団とは

火災や大規模災害発生時に自宅や職場から現場へ駆けつけ、地域生活をする中で得られる知識や経験を生かした消火活動や救助活動を行う組織です。

消防団員と消防署員の違いは？



消防団員は、普段はそれぞれの仕事（サラリーマンや農家、自営業など）に就きながら、火災をはじめとする災害時に現場へ駆けつける、非常勤特別職の公務員です。

一方、消防署員は常勤の地方公務員として、消防本部や消防署に勤務しています。

どういう人が消防団に入団できるの？



18歳以上の健康な人で、芦屋町内に在住・在勤であれば、芦屋町消防団に入団することができます。

【分団の担当区域と団員数】

区分	場所	担当区域	団員数
第1分団	折尾警察署 芦屋交番横	栗屋、大城、浜口町、 緑ヶ丘、高浜町、正門町、 祇園町、船頭町	25人
第2分団	役場横	中ノ浜、幸町、西浜町、 白浜町	22人
第3分団	城山公園下	山鹿地区全域	25人
本部	役場		3人

●各分団の担当区域と団員数
芦屋町消防団は3個分団と本部で構成されています。各分団に担当区域がありますが、火災をはじめとする災害時は担当区域に関わらず、全分団が出動します。



●各分団の担当区域と
団員数



芦屋町消防団は3個分団と

本部で構成されています。各

分団に担当区域がありますが、

火災をはじめとする災害時は

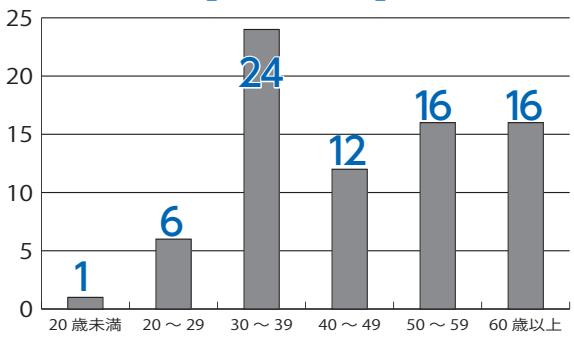
担当区域に関わらず、全分団

が出動します。

団員の年齢構成

10月1日現在、芦屋町消防団の団員数は75人です。10代から70代までの幅広い年代の団員が活動しています。

【年齢構成】



消防団の待遇

・被服の貸与

活動に必要な活動服や革手袋、安全靴などが貸与されます。

・報酬

芦屋町消防団は階級によつて異なりますが、年間報酬（83800円）が支給されます。また、災害や訓練に出動した場合には出動報酬



△放水訓練

・公務災害補償

(1日あたり最大8000円)と費用弁償が別途支給されます。なお、5年以上勤務された団員には退職報償金も支給されます。

消防団の主な活動

消防団活動中に負傷した場合などには公務災害補償が受けられます。

月に2回、消防車両や機械器具の点検、水門操作などの確認を行う定例出動を行っています。



△救急救命講習

また、火災現場での活動を想定した放水訓練や風水害に備えた土嚢づくり、春の火災予防週間や年末には、特別警戒として消防車両で町内の巡回を行っています。

有事の際に備え、AEDの使用や応急救護を学ぶ救命講習、火災時の事故や怪我を防ぐための遠賀郡団員教養訓練に参加し、必要な知識の習得を行っています。

そのほか、花火大会の警備や、町が行う避難訓練にも出動しています。

【芦屋町消防団の主な年間予定行事】

1月	遠賀郡消防合同出初式
3月	春の火災予防週間に伴う夜間警備
6月	芦屋町大雨洪水避難訓練
7月	あしや花火大会警備 ※3個分団のうち、毎年1個分団が持ちまわりで警備を担います。
9月	遠賀郡消防総合訓練※2年に1回開催されます。
11月	芦屋町地震津波避難訓練
12月	歳末警戒



△遠賀郡消防総合訓練

消防団員 インタビュー

第1分団で活躍する団員に、入団したきっかけや消防団の魅力・やりがいなどをインタビューしました。



第1分団 団員 小手川 孝一さん



● 消防団に入つた きっかけは?

第1分団にいた知人から誘われたのがきっかけです。消防団は災害時の出動や訓練などで大変なイメージがありました、「活動にやりがいがあり、人とのつながりも増えるよ」と聞き、入団を決めました。

● 訓練の回数は?

月に2回の定例出動では、消防車両や機材器具の点検を行っています。また、実際の火災を想定した訓練や消火栓を使用した放水訓練などを年に2回行っています。ただ、仕事や家庭の都合で参加できない場合は遠慮せず、欠席しています。

● 消防団に入つて思い出に残っていることは?

令和6年2月に行われた遠賀郡消防合同訓練で最優秀分団賞を受賞したことです。私も選手として訓練に参加しましたが、遠賀郡4町の消防団の中でも、第1分団の訓練内容が一番評価されたこと

はとても嬉しかったですし、日頃の訓練の成果が発揮できたことでとてもやりがいを感じる機会となりました。

この訓練をきっかけに、災害現場でも、冷静に行動することができるよう積極的に訓練に参加して技術と知識を身に付けようと思いました。



● 消防団員を募集して います

町を災害から守る消防団は地域社会になくてはならない存在です。

芦屋町では消防団員を募集

していますので、興味を持った人は、庶務係まで連絡してください。

※活動内容、待遇など不明な点は気軽に問い合わせてください。

○ 入団条件

- ・18歳以上の人
- ・町内に居住または勤務している人

○ 問い合わせ

庶務係（0223-3572）

町を守る消防団、
かっこよかったっちゃ!
消防団員募集中っしゃ!





必ず、あなたの役に立つ 戸別受信機を設置しましょう★

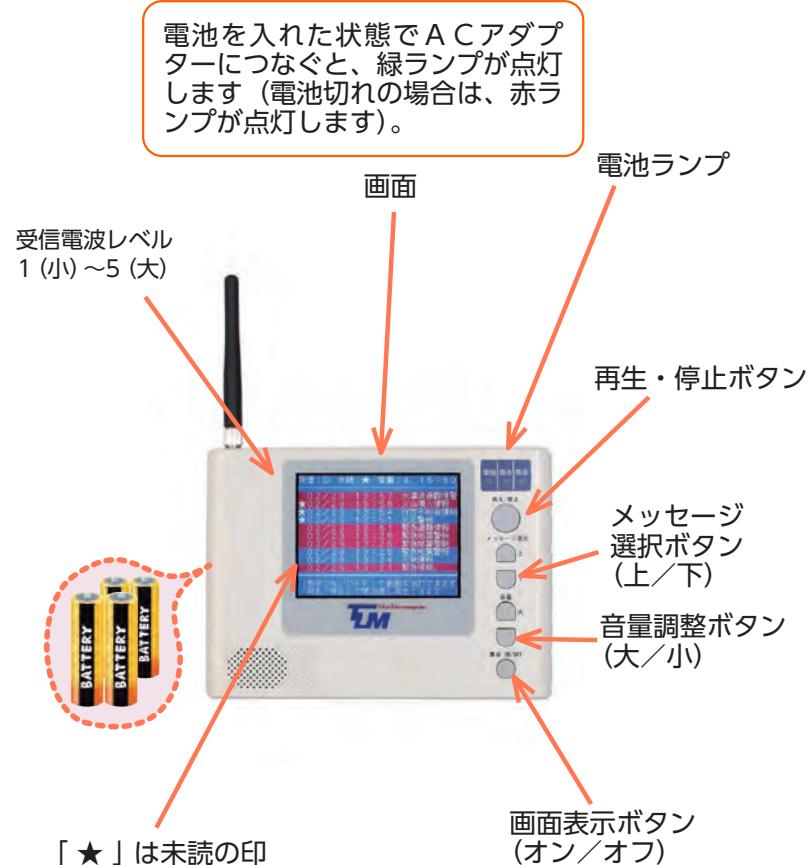
■ 戸別受信機を設置しましょう

- 戸別受信機は、災害時の避難情報や町からの重要な緊急情報を受信する機器で、町からの情報だけではなく、住んでいる自治区からの情報（区内の行事などのお知らせ）も配信される便利な機器です。まだ、箱から出していない人は、設置をお願いします。

■ 電源（コンセント・電池）の接続

戸別受信機の電源は、普段はACアダプターを接続し、家庭用コンセント（以下、コンセント）から取ってください。電池は停電時に使用しますので、必ず入れておいてください。

- コンセントに接続していても、電池は自然消耗します。また、コンセントに接続せずに電池だけで使用すると、2、3日程度で電池がなくなります。
- 電池切れの場合（電池を入れていない場合も）は、受信機右上の「電池」のランプが赤く点灯するので、電池を交換してください。
- 液漏れによる故障などを防ぐためにも、電池は1年に1回は交換しましょう。
- 電池は、「+」「-」を正しい向きで入れましょう。間違うと液漏れを起こし、故障や出火の原因になってしまいます。



■ 受信の確認

- 受信し、読んでいない情報には、「★」印が付いています。「再生・停止」ボタンを押して、内容を確認しましょう。
- 音量は、受信機の右側下段の音量調整用の「大」「小」ボタンで調整できます。

■ 戸別受信機は町からの貸与品です

- 戸別受信機は、町からの貸与品です。大切に扱ってください。芦屋町から転出する場合は、必ず総務課に返却してください。また、一人暮らしの人が亡くなった場合も返却が必要です。
- 町内で転居する場合は、転居先の自治区の情報が受信できるよう、設定を変更しますので、総務課に戸別受信機を持ってきてください。

▷問い合わせ 戸別受信機に係る全般のこと=庶務係（☎ 223-3572）

戸別受信機の機器や使用方法=防災ラジオセンター（24時間対応 年中無休）（☎ 0120-388-280）

まちのわだい

あなたの周りで起きた出来事や楽しい話題、イベントなどの身近な情報をお待ちしています。

▷問い合わせ シティプロモーション係
(☎223・3571)



食品衛生指導員としての功績がたたえられました

10月15日 公益社団法人日本食品衛生協会会长賞受賞

芦屋町で食品衛生指導員として活動している矢野千恵子さんと明神豊子さんが、長年にわたる食品衛生の普及向上に貢献した功績がたたえられ、公益社団法人日本食品衛生協会会长賞を受賞されました。2人は25年以上の間、食品衛生指導員として食品を取り扱う店舗の指導や相談、消費者の食品衛生意識の啓発活動などを行っています。

救急医療の発展への貢献がたたえられました

9月9日 令和7年度救急医療関係功労者知事表彰

救急医療関係業務に長年にわたって従事し、救急医療体制の整備に貢献するなど救急医療に関する功績が顕著な個人に与えられる救急医療関係功労者知事表彰を地方独立行政法人芦屋中央病院理事長の櫻井俊弘さんが受賞されました。櫻井理事長は、「今回の表彰は、芦屋中央病院職員の努力の結果だと思います。今後も救急医療の維持発展に努め、地域の人々の安心と安全を守るために尽力していきます」と話していました。



バレー・ボール選手、目指してみる！？

10月11日 芦屋町スポーツふれあいフェスタ 2025

芦屋町総合体育館で芦屋町スポーツふれあいフェスタ2025が開催されました。メインイベントとしてバレー・ボールの福岡ギラソールとサッカーのギラヴァンツ北九州の2つのプロスポーツチームによる体験教室が行われ、プロ選手の皆さんには大きな声と笑顔でバレー・ボールやサッカーを教えてくれました。参加したこどもたちは真剣な表情でバレー・サッカーにチャレンジし、汗だくになっていました。そのほかモルックやポッチャ体験なども行われ会場には笑顔があふれていました。





たくさんできた黄金色の実

10月6日 3小学校稻作体験学習

JJA 北九青年部（芦屋支所）協力のもと、町内 3 小学校の 5 年生が稻刈り体験を行いました。田んぼには、6 月に植えた緑色の小さな苗が黄金色の実をつけ大きく育っていました。

稻を握り、鎌を引き「ザクッ、ザクッ」と音を鳴らしながら初めての稻刈りを行った児童たちは、「手が痛い」「採れた」などと声を上げ楽しんでいました。刈った後は 20 ずつの束にまとめて機械に運び脱穀を行いました。



文化の秋、芸術の秋

10月25日、26日 あしや文化祭

中央公民館であしや文化祭が行われました。25 日、26 日は中央公民館で生花や水墨画、写真などの作品展示のほか、野菜即売会や芦屋中学校茶道部 1 年生による呈茶などが行われました。一般の人へのお点前に緊張しつつも、部活動での成果を披露していました。

また、生花の展示では、立花や生花、アレンジメントなどさまざまな様式で花本来の美しさや、山・川など自然を表現した作品が展示され、訪れた人を魅了していました。



芦屋町の空の祭典

10月5日 航空自衛隊芦屋基地航空祭

航空自衛隊芦屋基地で航空祭が行われ、約 1 万 2 千人の観客が訪れました。航空機の地上展示やヘリコプターからの救難降下、ホワイトアローズやウイスキーパパによる曲技飛行など多くの催しがありました。また、T- 4 コックピット展示が開場後すぐに 60 分待ちになるなど、多くの来場者で盛り上がりいました。



みんなのひろば



安全な地域づくりと共生のまちづくりなどに対して助成を行い、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図るもの

です。

▽問い合わせ 地域振興・交通係（☎ 223-3539）

る人を対象にした講習会を行います。
■福祉用具専門相談員（資格取得）
▽講習期間 令和8年1月17日～3月
7日の毎週土（全8回）・午前9時
から

※終了時間は日によ
つて異なります。

詳しくはホームページ
を確認してください。



ひとり親サポートセンターホームページ

平日の午前9時～午後5時45分に、女性の臨床心理士が対応します。
（☎ 092-632-7830）

●性犯罪被害相談電話全国共通番号
（☎ #8103）

※24時間対応で、女性の臨床心理士と女性警官が対応します。ただし、平日夜間、土・日・祝休日は男性警官が対応する場合があります。

【犯罪被害者支援ポータルサイト】

警察庁が運営する犯罪被害に遭った人・支援者のためのポータルサイトの紹介です。

●ギュットCH（チャンネル）

犯罪被害に遭った人やその家族・遺族に対する支援制度や相談窓口に関する情報を集約したポータルサイトです。



ギュットCH
(チャンネル)

●犯罪被害者等支援公式X
(旧twitter)
告知などが発信されています。

犯罪被害者等支援
援に関する政策
や取り組みの紹

被害に遭った人への理解や被害者支援の必要性を皆さんに知つてもらう「犯罪被害者週間」です。

【犯罪被害者相談窓口】

犯罪被害に遭った人の心のケアを行
う相談窓口です。匿名でも構いません。
少しだけでも話してみませんか。

●福岡県警察本部内心のリリーフ・ライン
ひとり親家庭の人や離婚を考えてい
ます。

ひとり親サポートセンター
就業支援講習会

宝くじの社会貢献広報事業として、コミュ
ニティ活動に必要な備品や集会施設の整備、



町ホームページ

犯罪被害者週間と相談窓口
11月25日～12月1日

毎年11月25日～12月1日は、犯罪の被害に遭った人への理解や被害者支援の必要性を皆さんに知つてもらう「犯罪被害者週間」です。

●犯罪被害者相談窓口
犯罪被害に遭った人の心のケアを行
う相談窓口です。匿名でも構いません。
少しだけでも話してみませんか。

犯罪被害に遭った人の心のケアを行
う相談窓口です。匿名でも構いません。
少しだけでも話してみませんか。

ひとり親サポートセンター
就業支援講習会

宝くじの社会貢献広報事業として、コミュ
ニティ活動に必要な備品や集会施設の整備、

110)

84-3310

福社人材センター（☎ 092-5
84-3310）

ひとり親家庭の人や離婚を考えてい
ます。

ひとり親家庭の人や離婚を考えてい
ます。

84-3310

福社人材センター（☎ 092-5
84-3310）

ひとり親家庭の人や離婚を考えてい
ます。

としょかん 通信



芦屋町図書館
イメージキャラクター
よむにゃん

12月

芦屋町図書館
(☎ 223-3677)
開館時間
午前10時～午後6時



芦屋町図書館
ホームページ
※資料検索や
予約などが
できます。

■休館日 1日月、8日月、15日月、22日月、
25日木、29日月～令和8年1月3日土

はしもとえつよさん講演会

北九州市出身の絵本作家、はしもとえつよさんを講師に迎え、絵本作りの普段聞けないエピソードや、はしもとさん本人による読み聞かせなどの楽しい講演会です。

- ▷とき 令和8年1月25日回・午後2時から
- ▷ところ 中央公民館2階
- ▷定員 80人（事前申し込み先着順）
- ▷申し込み 12月3日回から図書館カウンターまたは電話で受け付け



新着図書



注目の一冊

総理にされた男
第二次内閣
中山七里著
NHK出版
人気小説第2弾！素人ながらも国民に寄り添った政治姿勢で世論を味方につけてきた“替え玉総理”加納慎策に、不況、パンデミックなどの難局が…。

人口（前年同月との比較）

令和7年10月末日現在	令和6年10月末日現在
12,510人	12,715人
6,072人	男性 6,183人
6,438人	女性 6,532人
6,363世帯	世帯数 6,399世帯

10月分の人の動き

出生	2人	転入	35人
死亡	20人	転出	78人

人口（前年同月との比較）

黒き積木のごとき家の建つ 田中勢津子	長年の空地の整地始まりて 村上一恵	狭き道を譲りて礼の合図受く 宮崎佐代子	スープーの買物終えて待つ夫へ 麻生清子	亡き母の弾きいし三味線われもまた 池田幸利	●水墓短歌会 野口加津美
長年の空地の整地始まりて 黒き積木のごとき家の建つ 田中勢津子	狭き道を譲りて礼の合図受く 宮崎佐代子	スープーの買物終えて待つ夫へ 麻生清子	亡き母の弾きいし三味線われもまた 池田幸利	床の間に秋の七草呈茶待つ 小川雪野	●近木綿俳句会 秋の暮

図書館からおはなしのプレゼント

大型絵本の読み聞かせや大きな舞台を使った影絵など、スペシャルな「冬の特別おはなし会」を楽しんでください。

- ▷とき 12月14日回・午前10時45分～正午
- ▷ところ 中央公民館2階
- ▷定員 50人（事前申し込み先着順）
- ▷申し込み 11月8日から定員に達するまで、図書館カウンターまたは電話で受け付け
- ※定員に満たない場合は、当日参加ができます。
- ▷出演者 図書館ボランティアの皆さん（にじの会、めるへん、おはなしトントン、お話しポケットほか）

定例おはなし会

- | とき | 出 演・催 し |
|------|-------------|
| 3日回 | 赤ちゃんおはなし会たち |
| 13日回 | お話しポケット |
| 28日回 | にじの会 |
- ※時間はいずれも午前11時から
※14日回の定例おはなし会は、「冬の特別おはなし会」開催のためありません。
▷ところ おはなしのへや

【一般書】

雷電	梶 よう子
さよならジャバウォック	伊坂 幸太郎
龍の守る町	とがみ ひろまさ
女王さまの休日	砥上 裕将

著
著
著
著

【児童書】

みんなの居場所	白矢 みえ
カタミミの森	小森 香折
まこちゃんとコトバロボ	村上 しいこ
きてる	鈴木 のりたけ
サンタが ふたり？	スズキトモコ

作
作
作
作
作

俳句・短歌

●近木綿俳句会
言葉なく手を振るさよなら
秋の暮

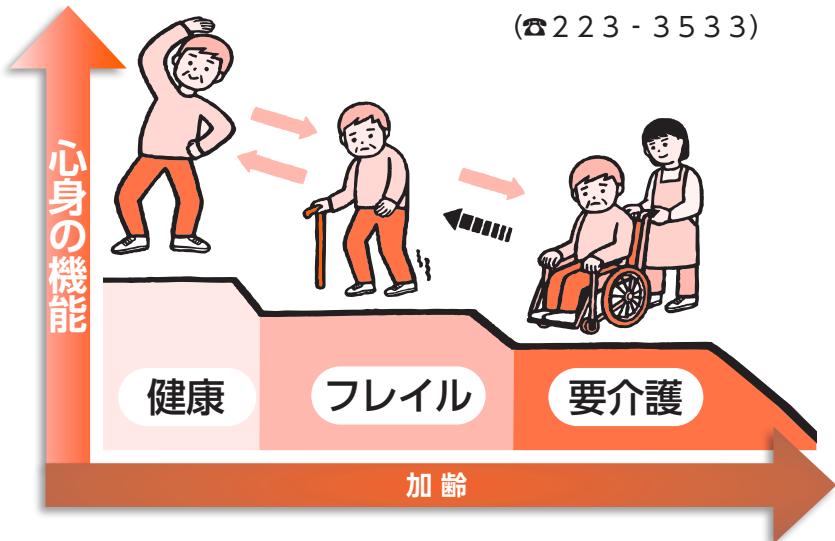
野口加津美

もしかして、フレイルかも？！



▷問い合わせ 健康づくり係
(☎ 223-3533)

フレイルとは、年を重ね、体や心、社会的なつながりが弱くなった状態のことです。そのまま放置すると、要介護状態になる可能性があります。しかし、早めに気づいて、適切な対策をすれば健康な状態に回復できる時期もあります。



こんな傾向はフレイルかもしれません

- この半年くらいの間に意図せず体重が2kg以上減った
- 疲れやすく何をするのも面倒だ
- 歩く速度が遅くなった
(例：横断歩道を青信号の間に渡れなくなった)
- 筋肉量の減少
(例：ペットボトルのふたを開けるのが大変だ)



フレイルを予防するために

フレイル予防は日々の習慣と結びついています。低栄養、口の健康、身体活動、社会参加を見直すことでフレイルを予防できます。

今回は、「低栄養予防」に特化して話します。

低栄養はフレイルを引き起こす危険な兆候です

中年期にメタボ対策をしてきた人の中には、高齢になっても肉や卵、脂っこいものを避けた方がよいと考えている人も多いようです。高齢期のやせは肥満よりも死亡率が高くなります。65歳を過ぎて病気でもないのにやせてきたら、「メタボ予防」から「フレイル予防」への切り替えどきかもしれません。



① BMI（体格指数）を知り、自分の体重の変化をチェックしましょう

◎ BMI の求め方

BMI = 体重(kg) ÷ 身長(m) ÷ 身長(m)

例：身長 160cm、体重 60kg

$$60\text{kg} \div 1.6\text{m} \div 1.6\text{m} = \text{BMI} 23.4$$



自分の BMI が
いくつか確認して
みるっしゃ！

年齢	BMI		
	低栄養の心配がある	目標とする範囲	肥満
18～49 歳	18.4 以下	18.5～24.9	25.0 以上
50～64 歳	19.9 以下	20.0～24.9	25.0 以上
65～74 歳	21.4 以下	21.5～24.9	25.0 以上
75 歳以上	21.4 以下	21.5～24.9	25.0 以上

※医師の指示がある場合は、それに従って体重管理をしてください。

② 1日3食しっかりとりましょう

1日に1食や2食の食事では、必要なエネルギー量や栄養素をとることが難しいので、朝食、昼食、夕食の3食をしっかりとりましょう。

③ 1日2回以上、主食・主菜・副菜を組み合わせて食べましょう

栄養素をまんべんなくとるために、主食とおかずを組み合わせましょう。

カレーライスや中華丼のように、1皿で主食、主菜、副菜がそろうメニューがあります。



④いろいろな食品を食べましょう

いろいろな食品を組み合わせて食べることで、必要な栄養素をまんべんなく取ることができます。おかずは10の食品群のうち、毎日7つ以上を目標に食べましょう。

合言葉は、「さあ、にぎやかにいただく」です。

さ	魚	あ	油	に	肉	ぎ	牛乳	や	野菜	か	海藻
											(に)
い	芋	た	卵	だ	大豆	く	果物				主食

※「さあ、にぎやかにいただく」は、東京都健康長寿医療センター研究所が開発した食品摂取多様性スコアを構成する10の食品群の頭文字をとったもので、ロコモチャレンジ！推進協議会が考案した合言葉です。

私たちの手で支えあいの地域をつくる



▷問い合わせ 芦屋町社会福祉協議会
(☎ 222-2866)

～芦屋町のボランティア団体紹介シリーズ4 「八朔の会」～

町内では、「芦屋町手をつなぐリボンの会」というボランティア団体が活動しています。その中に6団体が所属しており、さまざまな分野の活動をしています。今回は「八朔の会」を紹介します。

八朔の会（結成して39年）

- ◆活動場所 中央公民館4階
- ◆活動日時 毎週水曜日・午前11時30分から3時間程度
- ◆活動人数 29人（3班に分かれて活動）
- ◆活動に込めた想い

在宅の高齢者に栄養バランスの良い弁当を作つて届ける活動をしています。利用者のほとんどが後期高齢者ですが、住み慣れた自宅で暮らし続けたいと頑張っている人ばかりです。その人たちが低栄養にならないよう、そして食べたいと思える、楽しみな弁当づくりに励んでいます。



【活動レポート】

取材した日は、敬老の日の特別な弁当作りでした。サーロインステーキが目玉で、いつもより少し手の込んだおかずにしていました。



調理ボランティアの皆さん、それぞれの季節をイメージした弁当も作つており、心地よい疲れをみんなで共有しています。また、配達ボランティアの皆さん、利用者の自宅を訪問する際には今日も元気でいることを願い、「会えてうれしかった」と言ってもらえるよう心がけています。



八朔の会の活動に興味がある人、見学・入会をしてみたい人は、芦屋町社会福祉協議会に連絡してください。

すくすく育て あしやっ子

NO.197



▷問い合わせ 社会教育係
(☎ 223-3546)

「力ではなく言葉で」 現代のしつけ

「しつけ」と聞くと、子どもに対して厳しくルールを守らせなければならないと感じる人も多いと思います。しかし、しつけは子どもが社会の中で生きていくために必要なものです。

ここでは、しつけのポイントを2つ紹介します。

①伝わりやすい言葉で

しつけをするときには、言葉で伝えることが大切です。手をあげてしまうと、何が悪いのかわからないままで、ただ恐怖感だけが残ります。手をあげそうになつたときは、一度深呼吸をして、冷静に短い言葉で、わかりやすく伝えましょう。子どもが理由を納得できるように説明し、「しなさい」という命令口調ではなく、「～しようね」と提案すると自主性を感じながら学ぶことができます。また、「～しないでね」と否定的

に伝えるよりも、「～しようね」と言い換えることも大切です。子どもは自分がしていることを否定されると嫌な気分になり、素直に大人の言うことを聞かなくなってしまいます。例えば、「走り回らないでね」といっても、「周りの人ぶつかつたらあぶないから、歩こうね」のように、なぜそうするほうが良いのかと一緒に伝えることで、納得して行動に移しやすくなります。

②できたことを見つけて褒める

しつけでは、つい悪いところに目が行きがちになり、やらなかつたことを叱ってしまいます。叱ってしまふと、子どもは「バレなければいい」と考えるようになり、この考え方は大人になつてもなかなか直りません。一方で、できたことを褒められる子どもはうれしくなり、自主的に動きやすくなります。褒めるときは、子どもの行動の結果どんない影響が出たかも一緒に伝えると、より子どものやる気につながりやすいでしょう。

しつけを行うには、なによりも保護者と子どもの信頼関係が成り立っていることが必要です。子どもが「いつも見守ってくれている」と感じられるように、ゆつたり構え、焦らずに根気強く繰り返していきましょう。

シャボン玉石けん工場へ 見学に行きました！

8月19日にりーどばらんてい
あキッズ第3回研修会で、シャ
ボン玉石けん工場へ行きました。

最初に、石けんの原料や製法、



りーど通信 No.59

した。

石けんの製造工程・環境に与
える影響などを学び、石けんの
使い方を意識するきっかけにな
りました。

今後も好奇心や自発性、ボラ
ンティア活動への興味・関心を
引き出す場となるように、ボラ
ンティア活動センターでは、見
学や体験も盛り込んだ活動を企
画していきます。



▽問い合わせ ボランティア活
動センター (☎ 221-10

くらしの情報

問い合わせ（市外局番093）

役場・教育委員会	☎ 223-0881(代)	山鹿公民館	☎ 223-1892
町民会館	☎ 223-0731	芦屋東公民館	☎ 222-1981
芦屋中央病院	☎ 222-2931	総合体育館	☎ 222-0181
中央公民館	☎ 222-1681	芦屋釜の里	☎ 223-5881
図書館	☎ 223-3677	芦屋歴史の里	☎ 222-2555

年末年始の救急医療はこちらへ

受診に持っていくもの

マイナ保険証または資格確認書、

医療証（高齢受給者・ひとり親・子ども・障がい者）、または診療依頼書（生活保護世帯）、普段飲んでいる薬。乳幼児の場合は、母子健康手帳、紙おむつ、哺乳瓶、タオルなど。

●内科と小児科

△とき 12月31日(水)～令和8年1月3日(土)・午前9時～11時30分、午後1時～4時30分

※ただし、1月1日(木)は正午～午後4時30分

△ところ 遠賀中間休日急病センター（遠賀町大字尾崎・おんが病院内 ☎ 2882-9919）

※乳幼児の診療は、専門外の医師が担当する場合があります。必ず電話で問い合わせてください。

●歯科

△とき 午前10時～午後5時
△当番医院 12月29日(日)～宮口歯科医院（中間市通谷 ☎ 243-5055）、30日(火)～山崎まさひろ歯科（中間市東中間 ☎ 243-7333）、31日(水)～なかま大人こども歯科（中間市中央 ☎ 243-471-000）

6480)、1月1日(木)～も

り歯科医院（水巻町吉田東 ☎

201-8181)、2日(金)～

藤江歯科医院（遠賀町田園 ☎

293-1341)、3日(土)～

しんどう歯科医院（水巻町古賀 ☎ 202-0183)

99(福岡県救急医療情報センター)

※重症時は迷わず119番に連絡してください。

●小児救急医療電話相談

※受診前に当番医院に電話で問い合わせてください。連絡がつかない場合は、遠賀消防本部（293-8123）へ

△とき 平日～午後7時～翌朝7時、日・祝休日～午前7時～翌朝7時

△電話での問い合わせ制度 夜間の急な病気などに適切な助言を行います。

△相談時間 月～土～午後6時～午後10時、日・祝日～午後5時～午後10時

△電話番号 2882-9919 (遠賀中間休日急病センター)

△電話番号 #80000または、(092)731-4119 (福岡県小児救急医療電話相談)

●Q助(全国版救急受診アプリ)

急速な病気やけがをしたとき、該当する症状を画面上で選択

していくと、緊急度に応じた適切な対応が表示されます。事前

にアプリをダウンロードしてお

くと、安心です。

看護師などが24時間365日体制でアドバイスや最寄りの医療機関の案内を行っています。

△とき 24時間年中無休

△問い合わせ 健康づくり係

は、(092)471-0000また(092)471-0000



町ホームページ



Q助アプリ



年末年始

まちの施設の休み

●役場

▽期間 12月27日(土)～令和8年1月4日
月4日(日)

●芦屋釜の里、芦屋歴史の里

▽期間 12月28日(日)～令和8年1月3日(土)

●中央・山鹿・芦屋東の各公民館、
ギャラリーあしや、図書館、町
民会館、各体育施設

▽期間 12月29日(月)～令和8年1月3日(日)

●ボランティア活動センター

▽期間 12月28日(日)～令和8年1月4日(日)

●年末年始の
ごみとし尿の収集を休みます



●ごみの収集 令和8年1月1日(火)～1月4日(金)
※12月31日(水)は休みます。
※12月31日(水)の「もえるごみ」の
収集は行います。

●リーセンターへの自己搬入
12月29日(月)～午後4時30分まで
受け付けます。

※12月30日(火)～令和8年1月4日
回は搬入できません。

粗大ごみ受付センター

12月27日(土)～令和8年1月4日
回は休みます。

●し尿の収集 12月27日(土)～令和8年1月4日
年1月4日(日)は休みます。臨時収集
を希望する人は、12月19日(金)までに、
収集業者へ直接申し込んでください。

【収集業者連絡先】

(有)環整 (☎ 223-0402)

▽問い合わせ ごみ収集＝環境・
公園係(☎ 223-3538)、
し尿収集＝下水道係(☎ 223-
3549)

※年始のごみ収集日は、広報あし
や1月号(12月19日(金)から配布)
に折り込まれる「1月の情報力
レンドー」で確認してください。

交通機関の年末年始ダイヤ

▽期間 12月29日(日)～令和8年1月3日(土)

●北九州市営バス＝日曜・祝日ダイ
ヤで運行
●芦屋タウンバス＝土日祝日ダイ
ヤで運行

●芦屋町巡回バス＝運休

●問い合わせ 北九州市営バス＝
北九州市交通局向田営業所(☎ 691-0131)、芦屋タウン
バス、芦屋町巡回バス＝地域振
興・交通係(☎ 223-3539)

園児を募集します



令和8年4月からの保育所(園)・
認定こども園(保育利用)の新規申
し込みを受け付けます。



▷受付期間

一次申し込み＝12月1日(月)～令和8年1月
9日(金)

二次申し込み＝1月13日(火)～2月27日(金)
※一次申し込みをした人が優先です。

※2月・3月に入所を希望する場合の申し込み
期限は令和8年1月9日(金)です。

▷入所対象 3ヶ月児から

▷入所要件 ①同居の家族が仕事などで保育が
できない家庭②出産や病気、介護、看護など
で保育ができない家庭など

▷提出書類

①施設型給付費・地域型保育給付費等教育・保育
給付認定申請書兼保育利用申込書(2・3号用)
※世帯全員のマイナンバーの記載が必要です。

※0歳児は母子健康手帳の写しが必要です。

②マイナンバー確認書類と身元確認書類(保護
者1人分)

③保育を必要とする証明書類(就労証明書など)

④令和7年1月1日に芦屋町に住んでいない場
合は、その時点の居住地での所得課税証明書

※提出書類の様式は健康・こども
課窓口にあります。また、町の
ホームページからダウンロード
できます。

※事前に入所を希望する施設の見学を済ませた
うえで、申し込んでください。施設見学は各
施設に直接申し込んでください。

※町外の保育所、認定こども園(保育利用)を
希望する場合も、芦屋町役場で手続きをして
ください。

▷申し込み・問い合わせ 子育て支援係
(☎ 223-3537)



町ホームページ

相談

ひきこもり相談会



さまざまな事情により、ひきこもりの状況にある本人や家族の悩みを、福岡県ひきこもり地域支援センターの相談員が聞きます。気持ちを話すことで状況が変わることがあります。ひとりで悩まず、まずは相談してください。

▽とき 12月19日金・午前10時、午後1時、3時から

▽ところ 役場4階

▽対象 芦屋町に住む人で、ひきこもり状態の人（おおむね18歳以上）、その家族、関係者

▽対象 各時間帯1人

※事前申し込み先着順

▽申し込み 障がい者・生活支援係（☎223-3530）へ

無料法律相談

▽とき 12月16日火・午後1時30分～4時30分（時間指定不可）

▽ところ 役場2階

▽定員 6人（組）（事前申し込みのみ）

△先着順)

△相談時間 1人（組）約30分

※申し込みは、一つの相談内容に

つき1枠です。

※遅れるときは、必ず連絡してください。

※相談の内容に応じて、契約書などの関係書類（写しでも可）を持参してください。

※係争中の案件や刑事事件に関する相談、同一・同種の案件についての反復的・継続的な相談は受け付けていません。

△申し込み 12月1日月から庶務係（☎223-3572）へ

お知らせ

認知症予防教室

「コグニーサイズで脳を活発に」

認知症は誰もがなり得る身近な病気で、症状が出る前から予防することが大切です。

この教室では、頭と体を同時に使った運動（「コグニーサイズ」）で脳の活動を活発にし、自宅でも継続できる方法を学びます。

▽とき 12月3日・10日・17日（全3回）全て水曜日・午後1時30分（受け付けは午後1時から）

▽ところ 役場4階

▽対象 芦屋町に住む人で、ひきこもり状態の人（おおむね18歳以上）、その家族、関係者

▽対象 各時間帯1人

※事前申し込み先着順

▽申し込み 障がい者・生活支援係（☎223-3530）へ

認知症普及啓発映画上映会

△申し込み 11月28日金まで、高齢者支援係（☎223-3536）へ

△対象 町内に住んでいる人

△定員 15人

△参加費 無料

日本の高齢化は進行しており、認知症は誰もがなり得る身近な病気です。認知症になつても希望を持つ日常生活を過ごせる社会を作つていくことが重要です。認知症に対する正しい理解を深めるため、ドキュメンタリー映画「ぼけますから、よろしくお願ひします。」の無料上映会を行います。

この映画は、実際に認知症と向き合う人やその家族の声が丁寧に

映像化された作品で、多くの人に認知症を考えるきっかけを提供する内容となっています。映画をとおして、認知症のことを一緒に学んでみませんか。

▽とき 12月20日土・午前10時（開場は9時から）～正午

▽ところ 町民会館大ホール

▽内容 【映画】「ぼけますから、よろしくお願ひします。」

△監督 信友直子

△参加費 無料

※申し込み不要

年末の交通安全県民運動 12月11日木～31日水

▶問い合わせ 地域振興・交通係（☎223-3539）

交通ルールの遵守と正しいマナーの実践を習慣づけ、交通事故防止の徹底を目的に、県下一起に交通安全運動が行われます。

一人一人が交通ルールや交通マナーを守ることの大切さを理解し、自分の命は自分で守る意識を身につけましょう。

△重点項目 夕暮れ時以降の交通事故防止～横断歩道マナーアップ運動の推進～、飲酒運転の撲滅、自転車・特定小型原動機付き自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

【飲酒運転ダメ！絶対！】飲酒運転は犯罪です。

「飲酒運転は、絶対しない、させない、許さない。そして、見逃さない」ことを徹底しましょう。

飲酒運転を見かけたら、迷わず110番通報しましょう。



△問い合わせ 高齢者支援係 (☎ 223-3536)

選挙管理委員会からのお知らせ

①明るい選挙啓発ポスター・標語作品展示

明るい選挙を呼びかけるためのポスターと標語作品を展示します。

▽とき 12月12日(金)～23日(火)まで

(平日のみ)

▽ところ 役場1階ロビー

②寄付禁止のルールを守りましょう

公職選挙法に基づく禁止行為と

■ 政治家からの寄付禁止と有権者の寄付勧誘や要求の禁止

政治家(候補者、立候補しようとする人、現に公職にある人)が選挙区内の人や団体などに金銭や物を贈ることは禁止されています。また、有権者が政治家に対して寄付

いうものがいくつかあります。有権者と政治家の両方に関わるので、知らず知らずのうちにそのような行為をしないように気をつけましょう。



夜間飛行訓練を行います

平日昼間の訓練に加えて、次の日程で夜間飛行訓練を行います。

【ジェット機】

▽とき 12月16日(火)・17日(水)の日没～午後9時ごろ(予備日=18日(木))

【救難ヘリコプター・救難搜索機】

▽とき 毎週月・火の日没～午後9時ごろ

※天候不良の場合、翌日以降を予備日として実施します。

△問い合わせ 航空自衛隊芦屋基地渉外室

(☎ 223-0981内線254)

マイナンバーカードの休日窓口を開設します

平日役場開庁時に、マイナンバーカードの申請や受け取りができない人のために、次の日程で休日窓口を開設します。

※急きょ中止になる場合は、ホームページに掲載します。

▽とき 12月20日(土)・午前8時30分～正午

▽ところ 住民課窓口

▽持ってくるもの



マイナンバー休日窓口ホームページ

【申請】申請書(ない場合は役場で交付)、申請書貼付写真(ない場合は申請時に無料で撮影)、通知カード、本人確認書類、住民基本台帳カード(持っている人のみ)

【受け取り】交付通知書、通知カード、本人確認書類、住民基本台帳カード(持っている人のみ)

※本人確認書類は、公的機関が発行した免許証などの顔写真付きは1点、健康保険証などの顔写真がないものは2点必要です。

※手続きは本人のみできます。

※証明書の発行や転入・転出の異動の受け付けなどは行いません。

△問い合わせ 住民係(☎ 223-3531)

を求めることが禁止されています。

年賀状などのあいさつ状の禁止

政治家が選挙区内の人に対して、年賀状などのあいさつ状を出すことは禁止されています(自筆の答礼を除く)。

△問い合わせ 芦屋町選挙管理委員会(住民課内☎ 223-3531)

高齢者のためのスマートフォン教室

スマートフォンの使い方やアプリのインストール方法などの基本的なことや、地図アプリの使い方

①【1回目】令和8年1月8日(木)
午前10時～午後0時15分

②【2回目】1月15日(木)～午後1時
～4時30分

③【1回目】2月5日(木)～午前10時～午後0時15分
～4時30分

【2回目】1月29日(木)～午後1時
～4時30分

▽ところ ①中央公民館4階
②山鹿公民館学習室
③芦屋東公民館学習室

▽講師 株式会社NTTドコモ

▽対象 町内に住んでいる高齢者

の人でスマートフォンの活用方法を学びたい人

▽定員 15人(事前申し込み先着順)

▽申し込み 12月1日(木)から各開催日の1週間前までに高齢者支

援係(☎ 223-3536)へ

などを学ぶ2回連続の教室です。スマートフォンを持っていない人や現在使っているキャラ

アに関わらず参加できます。



お知らせ

正しく捨てよう
リチウムイオン電池



リチウムイオン電池がごみと
して捨てられ、
収集運搬時や処分時にごみ収集車・処理施設で
衝撃が加わり発火する事故が発生しています。安全にごみ収集を行うため、正しく処分しましょう。

▽処理方法 製品から電池を外せる場合は外してください。端子をビニールテープで覆い、役場（郵便局入口）と山鹿公民館に設置された小型家電回収ボックスや、家電量販店にある回収ボックステ出してください。

※膨張しているものは、店舗や製造メーカーが受け取らない場合、環境住宅課窓口（役場1階）で回収します。

▽使用されている製品 コードレス家電・デジタルカメラ・携帯電話・タブレット・携帯ゲーム機・モバイルバッテリー・電動シェーバー・電動歯ブラシ・加熱式たばこなどです。

障がい者等自発的活動
支援事業補助金



町ホームページ

※電池本体にはリサイクルマークがついています。

▽問い合わせ 環境・公園係（☎ 223-3538）

2026年版福岡県民手帳
が販売中です

福岡県民手帳は、県内の市町村の概要や、県内にあるさまざまな相談窓口、主な施設の情報、統計データなど、情報満載の手帳です。

詳しくは福岡県のホームページを見てください。



福岡県民手帳
県ホームページ

※芦屋町役場での販売は行いません。

▽価格 1100円（税込み）
▽問い合わせ ダイゴー株式会社（☎ 06-6581-1235）

プロバスケットボール試合
観覧チケットプレゼント

トボールチー



無料観覧チケットをプレゼントします。家族や友人と一緒に、迫力ある熱い試合を現地で体感してみませんか。

▽とき 令和8年1月3日㈯、4日㈰

▽補助額 1団体につき5万円を上限として交付します。

▽ところ 北九州メッセ（旧・西

▽申し込み 障がい者・生活支援係（☎ 223-3530）へ

広告

芦屋町の住宅・不動産のこと 山元建設へ

注文住宅

リフォーム
リノベーション

不動産売買

生前整理
遺品整理

解体工事
(補助金あり)

空地・空き家・相続不動産の
お困りごとはありませんか?
不用品のお片付けから
売却まで丸ごと
サポートします。

建設王アドバイス
見学会実施中!

～芦屋町で1964年創業 四世代で地域の家を守る～
一級建築士事務所

山元建設株式会社



日本総合展示場・小倉北区浅野)

▼対象 町内に住んでいる人

▼定員 両日先着100人

※応募多数の場合は抽選

△申し込み 11月25日火から12月12日金までに、申し込みフォーム



申し込みフォーム

から申し込みを

行ってください。

※1人4枚まで申し込みできます。

※対象座席は、2階自由席です。

※チケットの取得には、Bリーグへの会員登録(無料)が必要です。

▼問い合わせ 社会教育係(☎223-3546)

3-3546)

6時30分

△ところ 宗像・遠賀保健福祉環境事務所(宗像市東郷)

△費用 無料

△申し込み 宗像・遠賀保健福祉環境事務所保健衛生課感染症係(☎0946-36-6098)へ

※予約制です。

※HIV・梅毒は検査の1時間後に検査結果が判明します。性器クラミジア・淋菌の検査結果は1週間程度経過してから再度来所して確認してください。

世界エイズデー

特定感染症検査の実施

12月1日は世界エイズデーです。宗像・遠賀保健福祉環境事務所では、以下

の日程でHIVと梅毒・性器クラミジア・淋菌の検査を行います。気にな

る人は、一度検査を受けてみませんか。

△とき 12月3日水・午後5時~

広告

【定期+通い放題】
月額定額制

「AIシステム学習による繰り返し学習」+「自立学習」により、1人ひとりに合ったプログラム学習で、わかるまで個別指導をします。

高校生、中学生、小学生の体験予約をお待ちしております。

小中高5教科/受験 英検・文字検/通信制サポート校

松陰塾 遠賀川駅前校
〒811-4307 遠賀町遠賀川1丁目6-5 PIPIT2階
☎093-863-2905/受付時間 平日10:00~21:00

校舎HPはこちら
校舎インスタはこちら

QRコード

冷蔵庫の中に安心を



救急医療情報キットを備えましょう

救急医療情報キット(以下、救急キット)は、家族の緊急連絡先や、自分のかかりつけ医療機関などの情報を専用の容器に入れて自宅の冷蔵庫に保管しておき、急病など緊急時に、救急隊員やかけつけた人に必要な情報が伝わるようにするものです。

△対象 65歳以上の人一人暮らしの人、65歳以上の高齢者夫婦世帯、障がい者で一人暮らしの人

△救急キットの内容

1 救急情報記入用紙(救急連絡カード)

救急連絡カード		記入日 年月日
私はお部屋の中の掲示板を各戸にかけついた人の緊急時の救急連絡が利用することに同意します。		
住所	〒 芦屋町	
フリガナ	電話	自宅 営業
氏名	(男・女) 生年月日	年 月 日
緊急連絡先		
氏名	姓 様 姓	電話 住所

2 マグネットシール1枚 3 保管容器(冷蔵庫の扉に貼るもの)、シール1枚(玄関の内側に貼るもの)



△費用 無料

救急キットの容器に入っている情報は、最新のものですか?

救急連絡カードの記載内容に変更があった場合、かけつけた人に正しく情報が伝わるように、必ず書きかえて保管してください。

△申し込み・配布場所

高齢者支援係(☎223-3536)へ

みんなの ねんきん

社会保険料控除証明書が 届きます

日本年金機構から、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が対象者宛てに送られます。手元に届いたら大事に保管し、年末調整や確定申告に使用してください。令和7年中に納付したものであれば、過去の年度分や追納した保険料もすべて社会保険料控除の対象になります。

①10月中旬～下旬に送られてきた人

令和7年1月1日～9月30日の間に保険料を納付した人

②令和8年1月下旬に送られてくる人

令和7年10月1日～12月31日の間に保険料を納付した人

マイナポータルとねんきんネットの認証連携手続きが済んでいる人のうち、ねんきんネット内で「電子送付を希望する」と登録している人に対しては、マイナポータルの「お知らせ」にのみデータを送信します。※なお、自分の保険料だけでなく、配偶者や子どもなどが負担すべき保険料も支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」に関する相談は、「ねんきん加入者ダイヤル」に問い合わせてください。

▷問い合わせ ねんきん加入者ダイヤル

(☎ 0570-003-004)

労働力調査にご協力を

総務省と福岡県が行う労働力調査は、国の雇用や失業の実態を明らかにする重要な統計調査です。

調査員が皆さんの自宅を訪問したときは、調査への回答をお願いします。調査員は必ず福岡県の調査員証を携帯しています。かたり

調査に注意してください。

▽調査期間 12月～令和8年4月
▽調査地区 大字山鹿の一部（山鹿小学校周辺）

▽問い合わせ 福岡県調査統計課
調査第一班 (☎ 092) 651-1111

国 民 健 康 保 険 健 康 優 良 家 庭 を
表 彰 し ま す

芦屋町国民健康保険では、国民健康保険に加入している世帯の被保険者全員が1年間医療機関など

を受診しておらず、国民健康保険税に滞納がないなど、一定の条件に該当した世帯を健康優良家庭と

水道管の修理など（有料）は、北九州市上下水道局指定の給水装置工事業者へ依頼しましょう。
▽問い合わせ 北九州市上下水道局西部工事事務所 (☎ 644-7820)

お知らせ

第74回 遠賀郡駅伝競走大会



上) ② 郡内の学校に在籍、または郡内のスポーツクラブに所属している人、一般の部（高校生以上）
③ 郡内に住んでいるか勤務している人、または郡内のスポーツクラブに所属している人、または郡内のチーム編成 小学生 II 学校またはクラブ単位、中学生 II 学校またはクラブ単位、一般 II 各町単位

※必ず1チーム5人で編成すること

水道管の凍結に注意



寒さが厳しくなると、水道管や水道メーターや凍結したり破裂したりします。露出した水道管に保温チューブを巻いたり、メーターバンドに布を入れたビニール袋を詰めたりして保護しましょう。

▽とき 令和8年2月1日(日)・午前9時から（受け付けは8時10分～30分）
※荒天の場合は、2月11日(水)に延期します。

▽ところ 遠賀総合運動公園内周回コース

▽対象 小中学生（小学3年生以



して表彰しています。

このたび、令和6年度の健康優

良家庭に該当する世帯主に対して、

12月に記念品を贈ります。

町の健康診査を大いに活用し、

今後も健康を保持してください。

▽問い合わせ 保険年金係（22

3・3532）

芦屋東公民館講座 フラワーアレンジメント

正月に向けた、花のアレンジを学びます。



▽とき 12月27日(土)・午後1時～3時

▽対象 芦屋東公民館

▽対象 町内に住んでいるか、勤務している人

▽定員 20人(事前申し込み先着順)

▽参加費 2200円(材料代)

※参加費は12月19日(金)までに芦屋

東公民館へ持ってきてください。

※12月20日(土)以降のキャンセルは返金できないので、材料または

完成品を渡します。

▽持つてくるもの 花ばさみ、タ

オル、作品持ち帰り用の袋

▽申し込み 12月2日(火)～12月19日(金)・午前9時～午後5時に電話（☎ 222-1981）または

※月曜日は休館です。

ギャラリーあしや ワークショット

●水引アクセサリー講座

初心者でも簡単にできる、水引でアクセサリーチャームを作

る講座です。カラフルなひもを組んで、自分だけの作品を作つてみませんか。



▽とき 12月21日(日)・午後1時～3時

▽対象 中央公民館3階

▽問い合わせ 中央公民館（☎ 22-1681）

※月曜日は休館です。ただし、11月24日(日)は開館します。

11

クリスマス特別呈茶 クリスマス特別呈茶

こどもたちも楽しめるクリスマス特別呈茶を行います。気軽に参加してください。

▽とき 12月6日(土)、7日(日)・午前10時～午後4時30分受け付け

▽ところ 芦屋釜の里大茶室

▽内容 抹茶とクリスマスの和菓子による呈茶

▽料金 18歳以上700円、小中学生・高校生400円、(入館料とお茶代)未就学児300円(お茶代)

※お点前はありません。

▽料金 18歳以上700円、小中学生・高校生400円、(入館料とお茶代)未就学児300円(お茶代)

【誤】10月24日(金)～11月9日(日)
【正】10月24日(金)～11月30日(日)

▽問い合わせ 芦屋釜の里（☎ 223-5881）

222-2111)

●17ページ・俳句・短歌 浜木綿

俳句会(池田幸利さんの俳句)

【誤】つくばのひ水の一円天の秋
【正】つくばのひ水の一円天の秋

▽問い合わせ シティプロモーション

ヨン係（☎ 223-3571）

然や動物、俗世などが描かれた南画を約60点展示します。

▽とき 11月22日(土)～12月21日(日)・午前9時～午後5時

▽対象 小学3年生以上(小学4年生まで保護者同伴)

▽料金 大人1500円、高校生以下1300円(入館料含む)

▽申し込み 11月29日(土)～12月6日(土)の午前9時30分～午後5時までに芦屋釜の里（☎ 223-5881）へ

※月曜日は休館です。

22-1681)

▽定員 15人(事前申し込み先着順)

▽料金 大人1500円、高校生以下1300円(入館料含む)

▽申し込み 11月29日(土)～12月6日(土)の午前9時30分～午後5時までに芦屋釜の里（☎ 223-5881）へ

11

※月曜日は休館です。

訂正とお詫び 訂正とお詫び

広報あしや11月号に掲載した内容に一部誤りがありましたので訂正しておわびします。正しくは次のとおりです。

●裏表紙・芦屋町内周遊企画を開催します!「芦屋発掘スタンプラリー」

【誤】10月24日(金)～11月9日(日)
【正】10月24日(金)～11月30日(日)

▽問い合わせ 芦屋町商工会（☎ 222-2111)

222-2111)

●17ページ・俳句・短歌 浜木綿

俳句会(池田幸利さんの俳句)

【誤】つくばのひ水の一円天の秋
【正】つくばのひ水の一円天の秋

▽問い合わせ シティプロモーション

ヨン係（☎ 223-3571）

時30分
▽ところ 芦屋釜の里

▽対象 小学3年生以上(小学4年生まで保護者同伴)

▽料金 大人1500円、高校生以下1300円(入館料含む)

▽申し込み 11月29日(土)～12月6日(土)の午前9時30分～午後5時までに芦屋釜の里（☎ 223-5881）へ

11

※月曜日は休館です。

22-1681)

▽定員 15人(事前申し込み先着順)

▽料金 大人1500円、高校生以下1300円(入館料含む)

▽申し込み 11月29日(土)～12月6日(土)の午前9時30分～午後5時までに芦屋釜の里（☎ 223-5881）へ

11

※月曜日は休館です。

222-2111)

●裏表紙・芦屋町内周遊企画を開催します!「芦屋発掘スタンラリー」

【誤】10月24日(金)～11月9日(日)
【正】10月24日(金)～11月30日(日)

▽問い合わせ 芦屋町商工会（☎ 222-2111)

222-2111)

●17ページ・俳句・短歌 浜木綿

俳句会(池田幸利さんの俳句)

【誤】つくばのひ水の一円天の秋
【正】つくばのひ水の一円天の秋

▽問い合わせ シティプロモーション

ヨン係（☎ 223-3571）

時30分
▽ところ 芦屋釜の里

▽対象 小学3年生以上(小学4年生まで保護者同伴)

▽料金 大人1500円、高校生以下1300円(入館料含む)

▽申し込み 11月29日(土)～12月6日(土)の午前9時30分～午後5時までに芦屋釜の里（☎ 223-5881）へ

11

※月曜日は休館です。

222-2111)

●裏表紙・芦屋町内周遊企画を開催します!「芦屋発掘スタンラリー」

【誤】10月24日(金)～11月9日(日)
【正】10月24日(金)～11月30日(日)

▽問い合わせ シティプロモーション

ヨン係（☎ 223-3571）

時30分
▽ところ 芦屋釜の里

▽対象 小学3年生以上(小学4年生まで保護者同伴)

▽料金 大人1500円、高校生以下1300円(入館料含む)

▽申し込み 11月29日(土)～12月6日(土)の午前9時30分～午後5時までに芦屋釜の里（☎ 223-5881）へ

11

※月曜日は休館です。

222-2111)

●裏表紙・芦屋町内周遊企画を開催します!「芦屋発掘スタンラリー」

【誤】10月24日(金)～11月9日(日)
【正】10月24日(金)～11月30日(日)

▽問い合わせ シティプロモーション

ヨン係（☎ 223-3571）

時30分
▽ところ 芦屋釜の里

▽対象 小学3年生以上(小学4年生まで保護者同伴)

▽料金 大人1500円、高校生以下1300円(入館料含む)

▽申し込み 11月29日(土)～12月6日(土)の午前9時30分～午後5時までに芦屋釜の里（☎ 223-5881）へ

11

※月曜日は休館です。

222-2111)

●裏表紙・芦屋町内周遊企画を開催します!「芦屋発掘スタンラリー」

【誤】10月24日(金)～11月9日(日)
【正】10月24日(金)～11月30日(日)

▽問い合わせ シティプロモーション

ヨン係（☎ 223-3571）

時30分
▽ところ 芦屋釜の里

▽対象 小学3年生以上(小学4年生まで保護者同伴)

▽料金 大人1500円、高校生以下1300円(入館料含む)

▽申し込み 11月29日(土)～12月6日(土)の午前9時30分～午後5時までに芦屋釜の里（☎ 223-5881）へ

11

※月曜日は休館です。

222-2111)

●裏表紙・芦屋町内周遊企画を開催します!「芦屋発掘スタンラリー」

【誤】10月24日(金)～11月9日(日)
【正】10月24日(金)～11月30日(日)

▽問い合わせ シティプロモーション

ヨン係（☎ 223-3571）

時30分
▽ところ 芦屋釜の里

▽対象 小学3年生以上(小学4年生まで保護者同伴)

▽料金 大人1500円、高校生以下1300円(入館料含む)

▽申し込み 11月29日(土)～12月6日(土)の午前9時30分～午後5時までに芦屋釜の里（☎ 223-5881）へ

11

※月曜日は休館です。

222-2111)

●裏表紙・芦屋町内周遊企画を開催します!「芦屋発掘スタンラリー」

【誤】10月24日(金)～11月9日(日)
【正】10月24日(金)～11月30日(日)

▽問い合わせ シティプロモーション

ヨン係（☎ 223-3571）

時30分
▽ところ 芦屋釜の里

▽対象 小学3年生以上(小学4年生まで保護者同伴)

▽料金 大人1500円、高校生以下1300円(入館料含む)

▽申し込み 11月29日(土)～12月6日(土)の午前9時30分～午後5時までに芦屋釜の里（☎ 223-5881）へ

11

※月曜日は休館です。

222-2111)

●裏表紙・芦屋町内周遊企画を開催します!「芦屋発掘スタンラリー」

【誤】10月24日(金)～11月9日(日)
【正】10月24日(金)～11月30日(日)

▽問い合わせ シティプロモーション

ヨン係（☎ 223-3571）

時30分
▽ところ 芦屋釜の里

▽対象 小学3年生以上(小学4年生まで保護者同伴)

▽料金 大人1500円、高校生以下1300円(入館料含む)

▽申し込み 11月29日(土)～12月6日(土)の午前9時30分～午後5時までに芦屋釜の里（☎ 223-5881）へ

11

※月曜日は休館です。

222-2111)

●裏表紙・芦屋町内周遊企画を開催します!「芦屋発掘スタンラリー」

【誤】10月24日(金)～11月9日(日)
【正】10月24日(金)～11月30日(日)

▽問い合わせ シティプロモーション

ヨン係（☎ 223-3571）

時30分
▽ところ 芦屋釜の里

▽対象 小学3年生以上(小学4年生まで保護者同伴)

▽料金 大人1500円、高校生以下1300円(入館料含む)

▽申し込み 11月29日(土)～12月6日(土)の午前9時30分～午後5時までに芦屋釜の里（☎ 223-5881）へ

11

※月曜日は休館です。

222-2111)

●裏表紙・芦屋町内周遊企画を開催します!「芦屋発掘スタンラリー」

【誤】10月24日(金)～11月9日(日)
【正】10月24日(金)～11月30日(日)

▽問い合わせ シティプロモーション

ヨン係（☎ 223-3571）

時30分
▽ところ 芦屋釜の里

▽対象 小学3年生以上(小学4年生まで保護者同伴)

▽料金 大人1500円、高校生以下1300円(入館料含む)

▽申し込み 11月29日(土)～12月6日(土)の午前9時30分～午後5時までに芦屋釜の里（☎ 223-5881）へ

11

※月曜日は休館です。

222-2111)

●裏表紙・芦屋町内周遊企画を開催します!「芦屋発掘スタンラリー」

【誤】10月24日(金)～11月9日(日)
【正】10月24日(金)～11月30日(日)

▽問い合わせ シティプロモーション

ヨン係（☎ 223-3571）

時30分
▽ところ 芦屋釜の里

▽対象 小学3年生以上(小学4年生まで保護者同伴)

▽料金 大人1500円、高校生以下1300円(入館料含む)

▽申し込み 11月29日(土)～12月6日(土)の午前9時30分～午後5時までに芦屋釜の里（☎ 223-5881）へ

11

※月曜日は休館です。

222-2111)

●裏表紙・芦屋町内周遊企画を開催します!「芦屋発掘スタンラリー」

【誤】10月24日(金)～11月9日(日)
【正】10月24日(金)～11月30日(日)

▽問い合わせ シティプロモーション

ヨン係（☎ 223-3571）

時30分
▽ところ 芦屋釜の里

▽対象 小学3年生以上(小学4年生まで保護者同伴)

▽料金 大人1500円、高校生以下1300円(入館料含む)

▽申し込み 11月29日(土)～12月6日(土)の午前9時30分～午後5時までに芦屋釜の里（☎ 223-5881）へ

11

※月曜日は休館です。

222-2111)

●裏表紙・芦屋町内周遊企画を開催します!「芦屋発掘スタンラリー」

【誤】10月24日(金)～11月9日(日)
【正】10月24日(金)～11月30日(日)

▽問い合わせ シティプロモーション

ヨン係（☎ 223-3571）

時30分
▽ところ 芦屋釜の里

町長への手紙・ご意見箱

芦屋町では、「まちづくりは町民全員が協働してつくるもの」と考え、町政への提案や意見などをいただく「町長への手紙」と「ご意見箱」があります。

今回は、いただいた町長への手紙・ご意見箱の中から抜粋して紹介します。

▷問い合わせ シティプロモーション係 (☎ 223-3571)



野焼きをしないように注意してほしい

畑で野焼きをしている人がいて、近隣に煙や灰、火の粉が飛んできつて困っています。
(匿名)



現地確認を行うとともに直接指導も行いますので、役場に連絡してください

野外焼却は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律で原則禁止されています。ただし、農業、林業または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却は例外となっています。例外に該当してもむやみに焼却してはいけません。空気が乾燥し、風が強い日には行わないなどルールを守り、事前に消防署へ連絡してください。

●町長への手紙やご意見箱は、町民の皆さんのお声を町政に反映させるためのものです。まちづくりの提案や意見、日常生活の中で感じていることをお寄せください。

●町長への手紙やご意見箱は、必ず町長が目をとおし、個人のプライバシーや利害にかかるものの以外は、差出人へ返事を送ります。できるだけ、名前と住所などを記入してください。なお、ひぼうちゅうしょうたぐい誹謗中傷の類は受け付けません。

▷町長への手紙（用紙）の設置場所

役場 2 階企画政策課、町民会館、中央公民館、山鹿公民館、芦屋東公民館

▷ご意見箱

芦屋町のホームページにある「ご意見・ご提案」から送ることができます。



ごみ集積所に金属のゴミステーションを設置してほしい

ごみ集積所で動物がごみを荒らして困っています。町の衛生上、美観の為にも金属のごみステーションを設置してほしい。

(80歳代 女性)



ごみネットや金網ボックスなどは、町ではなく、自治区が設置しています

ごみ集積所の管理は地域（自治区）皆さんにお願いしていて、ごみネットや金網ボックスなどは、自治区が設置しています。町は区長会に、ごみネットや金網ボックスなどの購入支援を行っていますので、お住いの地域の区長さんにご相談ください。なお、道路幅などの関係で金網ボックスが設置できない箇所もあります。

町長への手紙
今号に
の手紙
込ん
で色い



ホームページの
「ご意見・ご提案」
も活用してっちゃ！



ホームページ
ご意見・ご提案

芦屋町ふるさと観光大使

芦屋町を応援してくれるふるさと観光大使を、みんなも応援しよう！！

コンバット満さん（お笑いタレント） ■令和4年4月就任



定期的に芦屋町を訪問し、芦屋町の観光スポットや特産品などを自身のインスタグラムでPRしてくれています。フォロワー数も1.4万人！！多くの人に芦屋町の情報を届けてくれています。



△あしや砂像展、ご当地マンホールのPRを行う様子

コンバット満さんの
インスタグラムはこちら



Instagram
コンバット満
(konbatsuto94)



いいね❤️、再投稿 ↗
を
よろしくっちゃ！！



露の団四郎改め 露の五郎さん（落語家） ■令和7年8月就任



各地のイベントに参加して芦屋町のジャケット・ポロシャツを着てPRしてくれています。12月14日には「三代目露の五郎」襲名披露公演をあしや夢リアホールで行います。



△祭などでジャケットやポロシャツを着てPRを行う様子

【三代目露の五郎襲名披露公演 in 芦屋町】

- ▽とき 令和7年12月14日回
午後1時30分開演（午後1時開場）
- ▽ところ あしや夢リアホール
- ▽料金（全席自由席）
前売 3,000円・当日 3,500円（税込）
- ◎チケットぴあ P コード 535-857
セブンイレブン店頭、芦屋町観光協会、岡垣サンリーアイで販売
- ▽問い合わせ 三代目露の五郎襲名事務局
(☎ 070-8514-4069)
(平日午前10時～午後6時)

12月 Happy Birthday



もうりたいよう
毛利 太陽ちゃん

（緑ヶ丘）
令和6年12月15日生まれ



かわいい太陽くん、
1歳のお誕生日おめでとう。
元気に生まれてくれてありがとう！いっぱい食べてい
っぱい遊んで大きくなってね。